

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	悪臭公害防止強化対策		事業開始年度	平成8年度		作成責任者
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	大気生活環境室		大気生活環境室長 土居 健太郎
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	<p>悪臭苦情は、これまで大部分を占めていた畜産農業や製造工場からの苦情が減少する一方、サービス業や個人住宅など都市生活に伴うにおいへの苦情が増加している。こうした悪臭苦情の多様化・複雑化に対処するため、平成7年の悪臭防止法改正により盛り込まれた三点比較式臭袋法を用いた臭気指数規制の導入促進が求められる。</p> <p>本事業は、簡易嗅覚測定法に関する検討や臭気指数規制ガイドライン説明会等を実施することにより、臭気指数規制採用地域の増加、全国における悪臭苦情件数の減少を目的とするとともに、三点比較式臭袋法のアジア諸国への周知・普及を行うことも目的としている。</p>					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気指数規制ガイドライン等説明会を開催する。 ・外部有識者による検討会を設置し、標準作業手順書の普及に向けた検討、精度確保がされている機関の判別システムの検討等を行う。 ・外部有識者による検討会を設置し、簡易嗅覚測定法についての検討を行い、簡易嗅覚測定法のマニュアルの原案を作成する。 ・外部有識者による検討会を設置し、三点比較式臭袋法の国際標準規格化に向けた検討を行う。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・嗅覚測定法の精度確保に向けて外部有識者5名による検討会議を3回開催し、標準作業手順書に関する検討や測定精度が確保されている機関であるか否かを見分けられるシステムの検討を行った。 ・簡易嗅覚測定法の開発に向けて外部有識者6名による検討会議を3回開催し、簡易嗅覚測定法に用いる器具・機材の検討、簡易嗅覚測定法を用いた実測調査、簡易嗅覚測定法の測定下限・測定精度・適用範囲に関する検討を行い、簡易嗅覚測定法のマニュアルの原案を作成した。 ・簡易嗅覚測定法と三点比較式臭袋法との測定精度の比較検討を行った。なお、この検討結果は、上記、簡易嗅覚測定法の開発に向けた検討において活用された。 ・臭気指数規制ガイドライン等説明会を実施し、地方公共団体の悪臭対策担当者を対象に、「臭気指数規制ガイドライン」の説明、嗅覚測定法についての説明、嗅覚測定法の実習、嗅覚測定法における精度管理についての説明を行った。平成21年度は、地方公共団体の悪臭対策担当者157名が参加した。 ・嗅覚測定法国際化対応のため外部有識者5名による検討会議を3回開催し、今後の国際標準規格化に向けた戦略の検討を行った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	23	26	16	16	21
	執行額	19	23	17		
	執行率	82.6%	88.5%	106.3%		
	総事業費(執行ベース)	19	23	17		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・嗅覚測定法の精度確保に向けた検討会、簡易嗅覚測定法に関する検討会、嗅覚測定法国際化対応に向けた検討会、それぞれに環境省担当官も出席し、業務が適正に行われていることを確認した。 ・臭気指数規制ガイドライン説明会では、臭気指数規制ガイドラインの説明や嗅覚測定法の実習などを行い、臭気指数規制の普及推進に努めた。また、説明会に、環境省担当官も講師として参加しており、業務が適正に行われていることを確認した。 ・簡易嗅覚測定法と三点比較式臭袋法との測定精度の比較検討業務においては、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気指数規制ガイドライン説明会は平成8年より実施しており、臭気指数による規制地域も増加するなど、一定の効果を見せている。しかし、苦情発生源の多様化・複雑化等により、苦情件数は未だ高い水準にあることから、今後、苦情発生源の高い割合を占める分野への対策強化が求められる。そこで、臭気指数ガイドライン説明会に代えて、苦情件数の約4割を占めるサービス業等に係る悪臭苦情の対策について講習会等を行うなど、サービス業等に係る悪臭苦情対策を強化する。これにより、総苦情件数についてもより効率的な削減が期待できる。 				
予算 チーム 監視の 所見率 化	一部廃止 (より事業効果を得られる分野への対策を進める必要があるため、長期にわたり実施しているガイドライン説明会を廃止。)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

環境省
17百万円

- ・悪臭規制検討調査業務に関する契約
- ・嗅覚測定法検討調査事業委託業務に関する契約

【一般競争入札】

B.(社)におい・かおり環境協会
15百万円

- ・簡易嗅覚測定法の検討、嗅覚測定法の精度確保に向けた検討、三点比較式臭袋法の国際化についての検討を行うための、外部有識者による検討会の設置・運営
- ・臭気指数規制ガイドライン説明会の実施

【委託・随意契約】

A.福岡市
2百万円

- 簡易嗅覚測定法と三点比較式臭袋法との測定精度の比較検討

【随意契約】

C.(財)九州環境管理協会
2百万円

- ・嗅覚測定の実施
- ・簡易測定に伴う問題点等の整理

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.福岡市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	打合せ、現場調査	0			
印刷消耗品費	文具	0			
外注費	調査業務委託	2			
役務費	郵送料	0			
計		2	計		0
B.(社)におい・かおり環境協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	悪臭規制検討調査業務	15			
計		15	計		0
C.(財)九州環境管理協会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	嗅覚測定法検討調査事業委託業務	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0